

NPO法人と連携した相談支援事業の概要

1 現状と課題

- 多様な困難を抱えた方が適切な支援を受けられるよう、関係機関と連携して相談支援につながる取組が必要。

2 連携協定の締結

- SNSや電話による相談に通年で対応している「NPO法人自殺対策支援センター ライフリンク」と連携事業に係る協定を令和6年3月に締結し、相談支援体制の充実を図った。

3 連携した取組み

①目的

- 区とライフリンクが連携して相談者を適切な支援機関につなぎ、相談者が抱える生きづらさ等の課題の解決を図る。

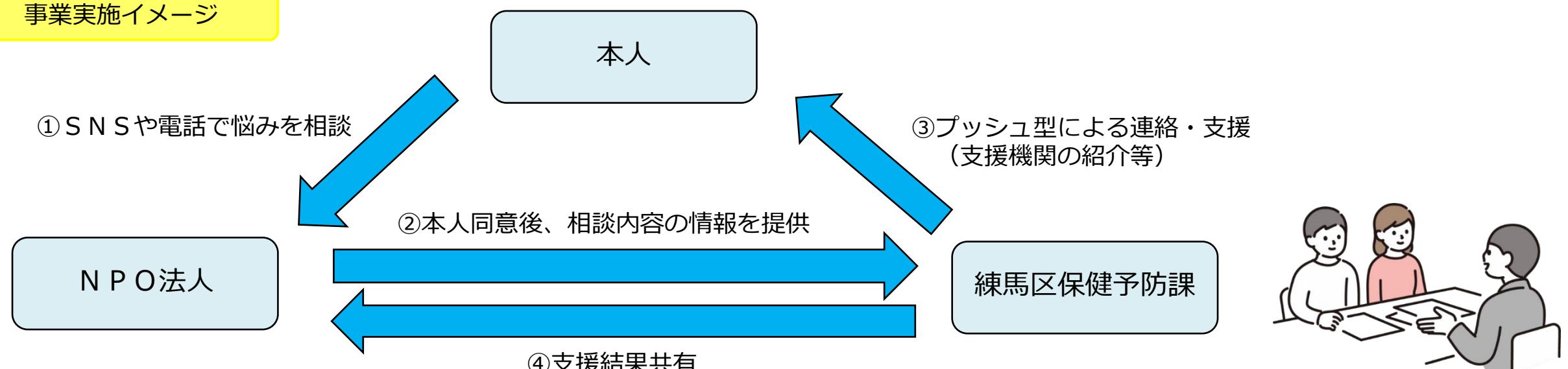
②事業内容

- ライフリンクは、相談事業の相談者が練馬区の支援を必要と判断した場合、相談者の同意を得た上で区へ情報提供を行う。
- 区は、ライフリンクからの情報提供を受け、保健師がプッシュ型で相談者へ連絡し、関係機関につなぐなどの支援に取り組む。

③周知方法

- 区報、区ホームページおよびSNS等で相談窓口を周知する。

事業実施イメージ



令和6年度 NPO法人と連携した相談支援事業の実績

- 実績（令和7年3月末現在） 6件

（内訳）

男性 50代 独居 3人

男性 40代 独居 1人

男性 20代 独居 1人

女性 30代 独居 1人

（支援内容）一人に複数の支援あり

生活保護申請支援 6件

当面の食料支援 4件

受診支援 3件

負債関係の手続支援 1件

（つなぎ先）

福祉事務所

生活サポートセンター

保健相談所

医療機関

（考察）

- 全てのケースにおいて、経済困窮が背景にある。公共料金や家賃を滞納したり、食料がない等逼迫した状況だった。経済的・心理的に追い詰められた状況でNPO法人に相談し、区への情報提供につながっている。
- 逼迫した状況にある方に適切な支援機関を案内する等の対応を引き続き実施することに加えて、差し迫った状況に陥る前に適切な支援機関に相談できるよう、各種窓口を引き続き周知していく必要がある。
- 自ら区へ相談に来ることが少なかった「若年者」「働き盛りの男性」が、区の支援につながるきっかけとなっている。